寺池地区景観整備基準

①建築物の形態意匠

建築物に関する事項	区分		武家屋敷通り地区	商家通り地区	住宅地区
	形態意匠	建築物の様式	江戸時代の風情を感じられる、落ち着きのある建築物	各時代を代表する様式で構成される街なみに懐かしさを感じられる建築物	町屋を中心とした古い街なみを活かした建築物
		建築物の位置	―	□壁面、軒、庇の線をそろえるように努めること	―
		屋根の形状及び材質	□形状は入母屋、切妻、寄棟のいずれかとし、棟、軒の出を設ける □素材はスレート、瓦又はそれに近い色合いの素材とする □新築又は葺き替えの場合の勾配は、3寸以上とする		
		茅葺屋根の差し替え	□既存の茅葺屋根の保全を目的とした差し替えとする □差し替えの面積が屋根面積2分の1以下であること		
		外壁の素材	□漆喰、土壁、木質又はそれに近い色合いの素材とする □腰壁をつける場合は、なまこ壁、板張り又はそれに近い色合いの素材とする □板張りの場合は、白木、焼き板、艶消し塗装等とする	□漆喰、土壁、木質、レンガ調又はそれに近い色合いの素材とする □腰壁をつける場合は、なまこ壁、板張り又はそれに近い色合いの素材とする □板張りの場合は、白木、焼き板、艶消し塗装等とする □外壁をレンガ及びタイル調等で漆喰、土塗、木質以外とするものは、外部四方向全面を同じ材料で仕上げる事はさけ、デザイン的に一部分使用するなど、全面を同じ材料とするものは好ましくない ただし、同じ材料で仕上げる場合は、建物出隅角部分を付柱としたり、窓廻りを柱のようなもので囲んだり、その上部に庇を設けるなど、できるだけ街なみ景観に合う外観とするように工夫したデザインとする。	
		サッシ・ドア・格子・飾り等	□黒系、茶系で色彩基準を満たすこと □木質、木目調とする ※外観に馴染ませ、街なみに調和する形状のものにする		
		建築物の高さ	□10m以内	□15m以内	□10m以内
		屋根に設ける太陽光発電施設等	補助対象外とする ※設置する場合は、次に掲げる要件を満たすこと □屋根材として使用可能な、屋根一体型であること □光沢や反射がないこと □太陽光パネルは屋根の色と合わせ特出して目立たないように努める		

		外構計画	□ガスボンベ、オイルタンク、ゴミ置場やエコキュート等は、直接道路から見えない位置に設けること □道路位置から見える場合の設置については、植栽や木材等で囲い、できるだけ目立たせないように覆うものとする

※茅葺屋根差し替え事業は完成検査時まで、イラスト入りの火気注意掲示板を設置する（補助対象）

②工作物の形態意匠

			武家屋敷通り地区	商家通り地区	住宅地区
工作物に関する事項	区分				
	形態意匠	門、塀等の位置	□道路に面する門又は塀を設置する場合は、街なみと調和させ、連続性を保つように設置する	□道路に面する庇を設置する場合、街なみと調和させ、連続性を保つように設置する	—
		門、塀等の素材	□屋根はスレート、瓦又はそれに近い色合いの素材とし、軒の出を設ける □外壁は漆喰、土壁、木質又はそれに近い色合いの素材とする □腰壁をつける場合は、なまこ壁、板張り又はそれに近い色合いの素材とする □門、塀等が設置できない場合は、生垣等により敷地境界の緑化に努める 【ブロック塀の場合】 □表面を木製調等で仕上げ街なみと調和させる	□屋根はスレート、瓦又はそれに近い色合いの素材とし、軒の出を設ける □外壁は漆喰、土壁、木質又はそれに近い色合いの素材とする □腰壁をつける場合は、なまこ壁、板張り又はそれに近い色合いの素材とする 【ブロック塀の場合】 □表面を木製調等で仕上げ街なみと調和させる場合又は以下の項目を満たす場合のみ対象とする □基礎部分で 60cm 以下とし、上部に街なみと調和する植栽又は洋風フェンス等の街なみと調和するフェンスを設ける 【フェンスの場合】 □洋風フェンス等の街なみと調和する形状とする	
		門の構造	□棟門、薬医門等の伝統的な構造とする		
		塀の高さ	□おおむね 2.3m以内		
		門の高さ	□5m以内		
		サッシ・ドア・格子・飾り等	□黒系、茶系とし、色彩基準を満たすこと □木質又は木目調とする		
	屋外広告物		□以下の項目を満たす場合のみ対象 □歴史的建造物の説明看板又は観光案内看板とする	□屋根看板、軒灯等の伝統的な形状又は街なみと調和する形状とする □色彩基準を満たすこと	

		□街なみと調和する形状とする □色彩基準を満たす	

※補助金の申請を行うためには、区分ごとに該当する基準を満たす必要があります。

※このパンフレットに関する建築物、工作物の形態意匠等、詳細については相談に応じます。

③色彩地区共通事項（マンセル値）

建築物及び工作物に関する事項	区分			武家屋敷通り地区		商家通り地区		住宅地区	
	色彩地区共通事項（マンセル値）	外壁 工作物 屋外 広告物	色相	Ｙ・ＹＲ	左記以外	Ｙ・ＹＲ	左記以外	Ｙ・ＹＲ	左記以外
			明度	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし	指定なし
			彩度	４以下	２以下	４以下	２以下	４以下	２以下
		屋根	色相	Ｒ・ＹＲ	左記以外	Ｒ・ＹＲ	左記以外	Ｒ・ＹＲ	左記以外
			明度	６以下	６以下	６以下	６以下	６以下	６以下
			彩度	２以下	１以下	２以下	１以下	２以下	１以下
	※天然素材が出す色彩に関してはこの限りでない。								
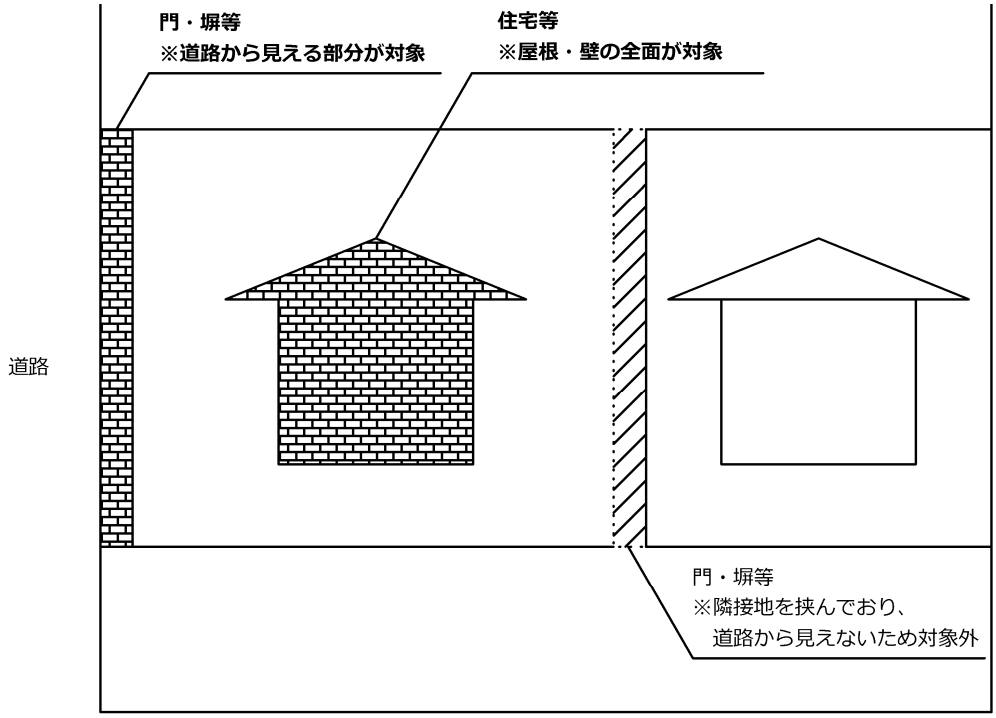
④対象となる事業の考え方（例）